



2024

7

No.697



第59回通常総代会

JAふくみつ ファースト

第59回通常総代会
役員就任のあいさつ
青年部だより(石 黒)
女性部だより(太美山)

第59回 通常総代会



吉尾孝司議長



山本一男総代連絡協議会長



幅田浩司代表理事組合長

令和5年度 うまい米づくり運動推進優良生産組合



最優秀賞
中ノ江生産組合(石黒)



優秀賞
立野生産組合(東太美)



奨励賞
立美生産組合(東太美)

総代会の附議事項

- | | |
|--------|--------------------------------------|
| 第1号議案 | 第58年度事業報告及び剰余金処分案承認の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 定款附属書総代選挙規程一部変更の件 |
| 第4号議案 | 第59年度事業計画設定の件 |
| 第5号議案 | 第59年度賦課金の額、賦課方法、徴収時期及び徴収方法決定の件 |
| 第6号議案 | 固定資産の取得・修繕に関する件 |
| 第7号議案 | 第59年度における理事の報酬に関する件 |
| 第8号議案 | 第59年度における監事の報酬に関する件 |
| 第9号議案 | 役員全員任期満了につき改選の件 |
| 第10号議案 | 理事の退職慰労金贈呈の件 |
| 第11号議案 | 監事の退職慰労金贈呈の件 |
| 特別決議 | 地域の実態に応じた持続可能な農業・農村の振興と政策の確立に関する特別決議 |

総代会の記録

総代会の種類	第59回通常総代会		
召集年月日	令和6年5月9日		
開催公告年月日	令和6年5月9日		
開催日	令和6年5月25日		
開催場所	福光中央会館 5階大ホール		
組織する者の数	529名		
出席総代数	本人出席	249名	
	書面議決出席	198名	
総代以外の正組会員数並びに准組会員数	16名		
議長	吉尾 孝司	(太美山)	
議事録署名人	森田 清樹	(広瀬)	
	立野 正	(山田)	
議決権行使書集計立会人			
書記	谷川幸志宗	(福光)	
	湯浅 成寿	(広瀬館)	
	池村 幸市	(吉江)	
	湯浅 秀和		
	山田 淳子		

第59回通常総代会は5月25日、午後2時より福光中央会館5階ホールで開催しました。

はじめに令和5年度に亡くなられた組合員96名の方々に黙祷を捧げ、JA綱領を全員で朗唱しました。開会にあたり、山本一男総代連絡協議会長（南蟹谷）、幅田浩司代表理事組合長からそれぞれ挨拶がありました。続いて令和5年度うまい米づくり運動推進優良生産組合の表彰が行なわれました。今年度の最優秀賞は中ノ江生産組合（石黒）、優秀賞は立野生産組合（東太美）、奨励賞は立美生産組合（東太美）となり、幅田組合長から各生産組合代表者に表彰状が授与されました。

議事の審議では、事業報告及び剰余金処分案や事業計画案、賦課金の徴収等11議案が審議され、全議案が原案とおり承認されました。

議案審議後、JAグループの自己改革及び経営基盤強化の実践に関する特別決議案が上程され、JA青年部委員長 中川吉宏氏から決議書の朗読をもって提案され、出席者の拍手多数で採決されました。



江田博史代表監事



池田豊一常務理事

代表理事組合長あいさつ

本日は第59回通常総代会を開催いたしましたところ、ご来賓の皆様、総代の皆様、准組合員代表の皆様には土曜日の日中、大変お忙しい中ご出席賜り誠にありがとうございます。

まず本年1月1日に発生した能登半島地震で被災された皆様並びにご家族、関係者の皆様に謹んでお見舞いを申し上げます。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類相当に移行したことに伴い、経済活動は徐々に正常化しつつありますが、ウクライナ情勢は依然として収まる様子が見られず、世界的な物価高や円安などの影響で、燃料価格や肥料・資材価格の高騰など農業分野に対しても大きな影響が続いています。

さらに、大雨や記録的な猛暑などの異常気象や能登半島地震の影響もあり景気は一時的な足踏み状態にあります。

生産現場では、生産資材価格の高止まりが農業経営に大きな影響を及ぼす一方で、農畜産物への価格転嫁が進まず、適正な価格形成に向けた国民理解の醸成や、消費者に国産農産物を選択してもらえようような施策が求められています。

このような状況の中、「農政の憲法」とされる「食料・農業・農村基本法」の改正案が今年に入って国会に提出され、ただいま審議されております。

農業者が将来展望をもって生産に取り組むための施策となるのか、今後の動向を注視する必要がありますが、今後もしっかりと要望・要請をしていかなければなりません。

昨年は異常高温の中でも、うるち米については高い1等米比率を確保できましたが、農業・農協をめぐる環境としては、地域の人口減少、農業就労者の高齢化と世代交代による組合員の減少など、組合員組織基盤が急激に変化しております。

労働力不足が課題となっている中で、農業生産の効率化や低コスト化および収量・品質向上を目的として、ICTの技術革新により、ドローンや自動運転技術を活用した省力化技術やデータ活

用等、引き続きスマート農業への取り組みを強化してまいります。

金融事業では、貯金残高は前年より増加し、有価証券による運用の見直しなどで若干収益が上がったものの、共済事業では長期共済保有高の減少に伴って共済付加収入が減少しました。

購買事業では、特に肥料等の価格高騰により供給高は増えましたが、生産者にとっては生産コストが増加する中、昨年は国や県、市からの補助事業を活用して農業所得確保のお手伝いをさせていただきました。

事業総利益は前年より増えましたが、大麦施設の乾燥機の入替えや大豆の調製プラントの更新によって、減価償却費を含む施設費が増えたことなどで、事業外収益が減少しました。なりなどか例年の基準での配当ができる当期剰余金を確保することができました。大変厳しい決算結果の中で、皆様の積極的な協同活動の参加に改めて感謝いたします。

次年度におきましても依然として厳しい状況が予想されますが、引き続き出向く体制のもと、組合員・利用者の負託に応える努力を続けるとともに、ひとつひとつの事業について採算性を考えた業務を遂行し収支改善に努めてまいります。

今年度は、協同活動強化運動の最終年として、営農では「次世代へつなぐ地域農業の実現」、生活では「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」、経営では「次代へつなぐ地域に根ざした協同組合を目指して」を踏まえ、メインテーマである「安心して暮らせる地域社会をめざして」、サブテーマとしての「持続可能な農業と地域共生の未来づくり」をめざして取り組んでまいります。

以上のように大変大きな課題があるこの1年、皆様と共にしっかりと取り組んでまいりたいと思います。皆様方のご協力ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、総代の皆様をはじめ組合員及び地域の皆様の農協へのご理解と大きな積み上げに心から感謝申し上げますとともに、皆様のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。ご挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

地域の実態に応じた持続可能な農業・農村の振興と政策の確立
に関する特別決議（案）

J Aグループは、食料安全保障の強化とあわせて、SDGs やみどりの食料システム戦略、脱炭素などの潮流のなかで、農業者の所得の確保と環境負荷の軽減を両立させた持続可能な農業生産の実現をめざして全力で取り組んできました。これからも、環境負荷軽減につながる既存の技術の一層の活用と新技術の開発・普及や、トータルコスト低減をすすめるとともに、地域・作目に応じた農業生産・農村の振興と必要な政策の確立を求めていくものとする。

以上をふまえ下記の事項に取り組む。

1. 農業者の所得増大にむけて、生産トータルコストの低減
2. スマート農業をはじめとした新技術の導入などによる更なる生産性の向上
3. みどりの食料システム戦略をふまえた環境調和型農業の推進
4. 農業農村における自然災害への備え
5. 地域・作目に応じた農業・農村の振興

以上、決議する。

令和6年5月25日
福光農業協同組合
第59回通常総代会



池田豊一常務理事



富澤年司常務理事



中川吉宏青年部委員長

総代会での質問

Q 若者の農業就労へ向けた環境整備をすすめてほしい。

A 若者の人口自体減少している中、非常に重要な問題だと認識しています。少しでも若者が農業に興味をもっていたける仕組みづくりや限られた人数でも効率よく農作業が継続できるようなスマート農業の提案をおこなっていききたい。

Q 職員定着に向けて、働き方改革を具体的にすすめてほしい。

A 昨今の働き方改革についても取り組みを行っているところですが、全国的にみて若い世代の離職率の上昇も顕著となっています。知識や技術を習得しても中途退職されると農協にとっても損失です。離職者を減らせるよう労働環境を整備していきたいと考えています。

Q 窓口での職員の知識技術のレベルが低いように感じる。職員教育をより具体的に充実させて組合員満足の向上に努めてもらいたい。

A 顧客満足度についても内部で研修、指導をすすめてまいります。組合員の皆様のご期待に応えられるよう取り組んでまいります。

Q 農林中央金庫が令和6年度決算において5,000億円の赤字を計上する見込みであると報じられている。外部出資額を確認すると、福光農協としても大変大きな金額を出資していることがわかる。この件により農協や組合員にどのような影響があるのか？

A 農林中央金庫は、令和5年度決算においては約600億円の黒字でしたが、令和6年度決算において5,000億円の赤字を計上する計画となっています。保有して

いる債券価格が下落し「含み損」が増加していますが、今回、運用効率をあげ、次年度以降の財務の安定と黒字化のために、あえて戦略的に損失を計上する計画であると聞いております。

当組合への影響ですが、「総合損益計画」の「受取出資配当金」は、5年度実績に比べて6年度計画は5,000万円の減少を見込んでおります。これは農林中央金庫からの配当がないものとして計画しているためです。

組合員の皆様へは悪い影響がでないようにと、今年度は例年より多い次期繰越剰余金とさせていただきます。これによって来年度も皆様には例年並みの配当を行えるよう計画しております。その他の事業においても従来通りのことをさせていただいて、組合員の皆様にはご迷惑をお掛けしないかたちで進めてまいります。

なお、農林中央金庫に対する資本増強の件については、具体的な提案を受けておりませんが、理事会で検討して前向きに応えていきたいと考えております。



事前説明会での主な質問やご意見など

組織体制関連

Q 過年度法人税の△12、483千円とあるが何か？

A 過去5年分の法人税の申告において、出資配当の一部で益金不算入の額の認識間違いが判明し、過払いの税金が発生しました。本年度に受けた過払いの法人税の還付額が12、483千円となりました。

Q CSやICTなど略語の表記が多く、総代会資料が分かりにくい。

A 第1号議案の様式は農協法施行規則に定められた様式でもあり、変えられない部分もありますが、その他の議案のところはできるだけ分かりやすい資料作成に努めます。

Q なぜ、農業振興積立金に1、000万円を積み立てるのか？

A 予期せぬ不測の事態から組合員の営農経営を守るための積立金です。

Q サンキューフレッサ店は、固定資産部門には上がっているが、収益部門には上がっていない。不動産はJAの所有だが、店は違う法人が経営しているのにJAのお店と書いてある？ これはどういう意味なのか？

A 建物は福光農協の建物であり主に組合員のためのお店という意味で、JAのお店とつけさせていただいた。サンキューからは賃貸収入をいただいております。

Q 地区センターを将来的にどうするか？ 活用されていないのなら解体していくべきでは？

A 地区センターの建物については、書庫や簡易郵便局として活用している地区

センターもあり、その他活用方針のない地区センターについては今のところ取り壊す計画はありません。地区の各種会合にもご利用いただいている地区センターもありますが、これ以上老朽化が進むようであれば、地区組合員の意向を踏まえ、解体処分も検討していきたい。

Q 今年総代の改選で各自治会に総代の割り当てが来ていたが、各集落の人口が減っている中で総代の人数の見直しなど考えているか？

A 総代の改選前の総代会で承認を得る必要がありますが、今後検討してまいります。

Q JA福光としてSDGSとしての方針を宣言しているのか？

A 特にSDGSをうたった宣言はしていないが、協同活動強化運動のテーマと内容がSDGSとしての取組みに沿ったものと考えています。

金融関連

Q パーゼルIII規制とは？

A 国際業務を行う金融機関に対して、金融危機を防ぐ目的で自己資本の強化に努めるように制定された規制であり、国際取引を行う農林中央金庫に主な資金運用を委ねていることから、農協においてもパーゼルIII規制が適用されます。

営農関連

Q 賦課金の「耕作反別割」について中間管理機構に預けている地区については耕作権が無い。名称を変更すればどうか？

A 名称変更については今後検討していきたい。

Q うまい米づくり運動優良生産組合表彰の表彰基準は？

A タンパク含量や反収等の表彰基準により決定しています。

Q 能登地震の影響で、田んぼの基盤に亀裂はいつている。水がたまらない。減収などで農協で補償などはあるのか？

A 見た目には異常がなくても農作業を進めていく中で今後見えてくる被害もあるかと思えます。被害の規模が今後広がっていくようであれば、状況を取りまとめ行政に働きかけます。

生活関連

Q 旅行センターにて各種事務手数料がかかるようになったのはなぜか？

A コロナ禍による旅行業の縮小により、当農協は農協観光の取次店という扱いになり、手数料は農協観光の規定により掛かるようになりました。

Q 介護事業の利用満足度（CS）の向上は達成されているのか分からない。

A 全国規模で介護施設のアンケートを取っており、インターネット上の介護情報公表システムで利用満足度を公表しています。



福光農業協同組合

第21期 新役員のみなさん



監事 北村 孝志	理事 加藤 博子	理事 松本 一夫	理事 松本 弘衛	理事 多賀佐太郎	理事 狹田 豊	監事 西村 信二	監事 荒井 勇一
-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	------------	-------------	-------------

理事 置田 武志	理事 川合 初浩	理事 神田 正夫	理事 定村 仁志	理事 坂井 敏之	理事 上坂 孝	理事 岩崎 栄孝	理事 森田 邦博
-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	------------	-------------	-------------

理事 瀬川 政孝	理事 木下三枝子	理事 山下 晴夫	常務理事 富澤 年司	代表理事組合長 幅田 浩司	代表・常勤監事 江田 博史	常務理事 石崎 敏行	理事 長谷川慶一	理事 荒山 進
-------------	-------------	-------------	---------------	------------------	------------------	---------------	-------------	------------

就任のあいさつ



代表理事組合長
幅田 浩司
(吉江)

初夏の候、組合員並びにご家族の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

去る5月25日開催の第59回通常総代会では提案いたしました全議案を可決承認いただき誠にありがとうございました。

さて本年度は役員全員任期満了に伴う改選の年で、総代会終了後の組織役員会において、図らずも引き続き代表理事組合長という重責を仰せつかりました。もとより浅学菲才の身、皆様への叱咤激励を頂き、微力ではありますが誠心誠意、任を全うする覚悟でございます。皆様の深いご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

食料安全保障の確保を基本理念とする改正食料・農業・農村基本法が1999年の制定から四半世紀ぶりに改正され、日本農業は大きな転換点を迎えております。

農協経営においても、将来の財務・収支確保に向け厳しい状況が想定されており、農業と地域に根ざした組織として、持続可能な経営基盤の確立・強化とガバナンス・内部統制の強化に取り組んでいかなくてはなりません。

このような中、協同活動強化運動第16次3か年を踏まえ協同活動強化運動第17次3か年の計画樹立の年でもあります。皆様と十分な協議を踏まえて誤りのない方向を示し、共に力強く前進することが何より大切

だと存じます。

福光農協や農業のあり方等、中期にわたる検討協議と急を要することがらを十分見極め、協同の力で自ら道を開いていく努力を惜しまぬ所存であります。

組合員、地域の皆様には今までお寄せいただいたご指導・ご協力に衷心より感謝申し上げますとともに、どうか皆様の今までのご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

終わりになりましたが、皆様のご健勝・ご繁栄をお祈り申し上げます。挨拶といたします。



代表理事
富澤 年司
(広瀬館)

風薫る初夏の候、組合員並びにご家族の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

去る5月25日に開催された通常総代会後の組織役員会において、図らずも常務理事の重責を仰せつかりました。もとより浅学菲才、その器ではございませんが、その責務の重大さを痛感すると同時に、誠心誠意職務を全うする所存でございます。

本年年初め早々にありました能登半島を震源とする地震において大変多くの被害が発生しており一日も早い復旧を願うとともに被害を受けられた皆様に改めてお見舞いを申し上げます。昨年5月には新型コロナナモ5類移行となり経済活動も上向きつつある昨今ではありますが、

ロシアのウクライナ侵攻長期化などにより国際情勢も不安定な状況が続く経済に大きな影響を与えております。

地域の人口減少、農業就業者の高齢化や農業と農協の取り巻く環境は厳しい情勢が続いております。総合事業を営むJAとして、組合員はじめ地域の皆様のために、持続可能な経営基盤の確立・強化に努めるとともに、農業振興と地域貢献を通して、農業協同組合運動を進めて行かねばなりません。

今年度は長年継続しております協同活動強化運動の第17次3か年の活動方針の策定の年となります。安心して暮らせる地域社会をめざして皆様の温かいご指導とご鞭撻をいただきますよう、お願い申し上げます。また、組合員皆様の益々のご繁栄を心から祈り申し上げます。挨拶と致します。



代表理事
石崎 敏行
(福光)

木々の緑が色濃くなる時期となりましたが、組合員並びにご家族の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

去る5月25日に開催されました第59回通常総代会後の組織役員会において、常務理事という重責を仰せつかりました。職務の重要性を深く認識し、この役職に気負うことなく、役員各位のご協力、叱咤激励を頂き、自身も成長しながら責務を果たしてまいりたいと存じます。

ウクライナ情勢や急激な円安による肥料・飼料・燃料などの資材価格の高騰。マイナス金利政策の解除

後の長期国債利回りの上昇、働き方改革など農業・農協を取り巻く環境は年々変化しております。このような中、組合員各位はもとより、役員からのご意見を頂戴し、変化する情勢に対応できるよう対処したいと思います。

協同活動強化運動のテーマでもあります「安心して暮らせる地域社会をめざして」皆様方からのご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。挨拶と致します。



代表・常勤監事
江田 博史
(山田)

初夏の候、組合員並びにご家族の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

去る5月25日の第59回通常総代会終了後の臨時監事会において引き続き代表監事を命ぜられました。もとより浅学菲才の身ではありませんが、役員各位に監事各位のご協力を賜り重責を果たして参りたいと思っております。

急激な円安による農業資材や燃料の高騰、米の需要減による米価の低迷のほか、政府主導の農協自己改革の取組みや早期警戒制度の導入など、農業・農協をとりまく環境は一段と厳しい状況にあります。

監事一同、不祥事の未然防止は言うまでもなく、福光農協の健全で安定的な経営を維持していくために、理事の職務執行状況を監査すると共に、皆様方のご意見を拝聴し、建設的な提言ができるように配慮したいと考えております。組合員皆様方のご理解とご指導をお願い申し上げます。挨拶と致します。

新しく就任された理事・監事のみなさま



理事
置田 武志
(北山田)



理事
森田 邦博
(広瀬)



理事
松本 弘衛
(西太美)



理事
多賀佐太郎
(石黒)



理事
松本 一夫
(広瀬)



理事
狹田 豊
(東太美)



監事
北村 孝志
(広瀬館)

令和5年度（第58年度） 決算報告書

1. 貸借対照表

令和6年2月29日現在
(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
信用事業資産	66,654,852	信用事業負債	68,448,545
現 金	174,264	貯 金	68,298,902
預 金	54,186,531	その他の信用事業負債	146,772
有価証券	6,932,000	債務保証	2,871
貸出金	5,127,967	共済事業負債	150,719
その他の信用事業資産	246,897	経済事業負債	344,201
債務保証見返	2,871	雑 負 債	170,547
貸倒引当金(控除)	▲ 15,677	諸引当金	44,719
共済事業資産	239	負 債 の 部 合 計	69,158,732
経済事業資産	1,054,445	組合員資本	5,203,612
雑 資 産	129,347	(1)出資金	969,434
固定資産	2,022,382	(2)資本準備金	16,642
有形固定資産	2,007,768	(3)利益剰余金	4,219,493
減価償却資産	6,940,811	(4)処分未済持分	▲ 1,957
減価償却累計額(控除)	▲ 5,563,873	評価・換算差額等	▲ 252,562
土地	630,830	その他の有価証券評価差額金	▲ 252,562
無形固定資産	14,614	純 資 産 の 部 合 計	4,951,050
外部出資	4,236,332	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	74,109,782
繰延税金資産	12,185		
資 産 の 部 合 計	74,109,782		

2. 損益計算書

自 令和5年3月 1日
至 令和6年2月29日
(単位：千円)

科 目	金 額
事業総利益(A)	1,261,721
信用事業総利益	338,142
共済事業総利益	211,177
購買事業総利益	408,376
販売事業総利益	68,915
保管事業総利益	33,530
利用事業総利益	158,192
介護保険・福祉事業総利益	72,269
その他事業総利益	6,746
指導事業収支差額	▲ 35,626
事業管理費(B)	1,270,295
事業利益(C)=(A)-(B)	▲ 8,574
事業外収益(D)	92,194
事業外費用(E)	13,453
経常利益(F)=(C)+(D)-(E)	70,168
特別利益(G)	35,000
特別損失(H)	36,660
税引前当期利益(I)=(F)+(G)-(H)	68,507
法人税・住民税及び事業税(J)	10,384
過年度法人税等(K)	▲ 12,483
法人税等調整額(L)	1,607
当期剰余金(M)=(I)-(J)-(K)-(L)	69,000
当期首繰越剰余金(N)	10,058
税効果調整積立金取崩額(O)	1,607
当期末処分剰余金(P)=(M)+(N)+(O)	80,664

3. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	金 額
当期末処分剰余金(P)	80,664,305
剰余金処分額(Q)	35,155,776
利益準備金	14,000,000
任意積立金	10,000,000
(農業振興積立金)	(10,000,000)
出資配当金	3,460,026
事業分量配当金	7,695,750
次期繰越剰余金(R)=(P)-(Q)	45,508,529

- (注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。
年0.36% 但し、年度内増資及び新規加入は日割計算
2. 事業の利用分量に対する配当の基準は次のとおりです。
(但し消費税抜の表示額)
米出荷量 1袋(60kg)当たり 10円の割合
肥料供給高 1,000円当たり 10円の割合
農業供給高 1,000円当たり 10円の割合
3. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額10,000,000円が含まれています。
4. 任意積立金の積立目的は次のとおりです。
【農業振興積立金】
農産物価格や生産資材価格の著しい変動もしくは大規模な自然災害など、予期せぬ不測の事態に備え、地域農業の継続に必要な資金を確保するため

令和6年度（第59年度）事業計画

令和6年3月1日から令和7年2月28日まで

＜基本方針＞ 協同活動強化第16次3か年運動の最終年として引き続き財務の健全化、内部統制の整備、コンプライアンス体制の強化を図りつつ、下記の3本柱により、持続可能な農業と地域共生の未来づくりのため、安心して暮らせる地域社会をめざします。

- ☆ 次世代へつなぐ地域農業の実現
- ☆ 豊かで暮らしやすい地域社会の実現
- ☆ 次代へつなぐ「地域に根ざした協同組合」を目指して

○事業計画 (単位：千円)

事業	種類	前年度実績	本年度計画	実績/計画対比
指導事業	営農・生活・情報事業	▲ 41,870	▲ 46,790	111.8%
信用事業 (期末残高)	貯金	68,298,902	68,101,000	99.7%
	貸出金	5,127,967	5,152,000	100.5%
	預金	54,186,531	53,244,592	98.3%
	有価証券	6,932,000	7,800,000	112.5%
共済事業	長期共済保有高	126,917,726	123,168,000	97.0%
購買事業 (取扱高)	生産資材	1,147,839	1,131,500	98.6%
	生活物資（生活・自動車・燃料）	1,447,952	1,426,400	98.5%
	計	2,595,791	2,557,900	98.5%
販売事業	販売高（受託販売品）	2,241,787	2,169,800	96.8%
保管事業	取扱高	36,214	31,070	85.8%
利用事業	生産施設利用取扱高	396,043	405,970	102.5%
	生活施設利用取扱高	30,047	28,500	94.9%
	計	426,090	434,470	102.0%
介護保険・福祉事業	事業収益	99,578	86,550	86.9%
農地中間管理事業	事業収益	13,676	10,028	73.3%
簡易郵便局事業	取扱手数料	7,584	6,950	91.6%
旅行事業	取扱高	56,180	52,500	93.4%
事業管理費		1,270,295	1,261,500	99.3%
経常利益		70,168	22,860	32.6%
当期剰余金		69,000	14,860	21.5%

○賦課金の賦課計画 (単位：千円)

項目	金額	賦課方法	賦課月日	徴収期日
組合員割	754	正組合員 2,513戸×300円/戸	9月20日	11月14日
耕作反別割	4,746	田 2,371ha×200円/10a	9月20日	11月14日
合計	5,500			

徴収方法：徴収最終日までに納入のないものについては、その期日をもってこの組合の貯金口座から振替決済する。

令和6年度南砺市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

(福光水田農業推進協議会)

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

農用地の90%以上が水田で典型的な稲作地帯であり、水稻作を支援しながら効率的な水田等の利用と安定的な戦略作物等の生産を維持するため、備蓄米・加工用米・米粉用米・輸出米を組入れ、麦・大豆等の品質向上、麦跡利用の推進を行っている。

集落営農等の担い手の経営シェアは、8割を占めているが、就農者の高齢化による担い手の確保などが心配される。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

収益力向上のため高収益作物としてJAの稼げる！とやまの園芸産地支援事業及び富山県の推奨品目の導入を推進する。導入に係る課題として専用機械の導入コストがあるが機械の共同利用による普及拡大を図る。また、高収益作物の加工販売にも着手し、産地の確立及びブランド化への取り組みを図る。

非主食用米についても実需者とのマッチングの中で多様なニーズに対応しながら販路拡大を図ることで安定生産を継続しながら、さらなる低コスト技術等の導入で収益性の確保を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本地域は典型的な水稻地域であるため、継続的に米生産を行っていくうえで、安定した米価を維持するためには需要に応じた米生産が重要である。

このため、加工用米や米粉用米など主食用米と一体的な生産管理ができる非主食用米の取組拡大を推進する。

また、中山間地域等を中心に不作付地の発生防止や転換作物の固定化防止のため、水田機能の有無及び水田の利用状況の点検に努め、大麦・大豆等については団地化等により水田の有効かつ効率的な活用を図るため農地中間管理機構を活用し農地を担い手へ集積するとともに、水稻と転換作物とのさらなるブロックローテーション体系の構築を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

- ・地域農業は稲作に適した生産条件にあることから、今後とも、稲作を中心とした水田農業を展開することとし、一定の需要量の確保を前提に必要な作付面積の確保を図り、カンントリーエレベーターの一元利用の推進と、現在の能力12,320tを効率的に利用する作付体系を推進する。
- ・早生・中生・晩生の品種を組み合わせ、防除、収穫作業などの適期分散や気象リスクの分散並びに実需者の多様な用途への対応に配慮する作付体系を推進する。

(2) 備蓄米

- ・備蓄米については加工用米同様、主食用米と一体的な水田農業を展開し、落札実績に応じた作付面積の確保に努める。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

- ・飼料用米については、主食用とのコンタミネーションの防止、輸送コストの低減などの生産条件の整備状況を踏まえて作付導入・拡大を判断し、生産に当たっては、多収品種の導入等による低コスト化に努める。

イ 米粉用米

- ・米粉用米については、主食用米と一体的な水田農業を展開し、需要に応じた作付面積の拡大に努める。生産にあたっては直播栽培や高密度播種苗栽培技術等の導入による低コスト化を図るとともに、安定生産のため複数年（3年以上）契約栽培を推進する。

ウ 新市場開拓用米

- ・新市場開拓用米については加工用米同様、主食用米と一体的な水田農業を展開し、需要に応じた作付面積の拡大に努める。生産にあたっては直播栽培や高密度播種苗栽培技術等の導入による低コスト化を図るとともに、安定生産のため複数年（3年以上）契約栽培を推進する。

エ WCS用稲

- ・WCS用稲については、生産条件の改善や畜産農家と連携した需要に応じた生産を推進する。

オ 加工用米

- ・加工用米については、主食用米と一体的な水田農業を展開し、需要に応じた作付面積の拡大に努める。また、直播栽培や高密度播種苗栽培技術等の導入による低コスト化に努める。

(4) 麦、大豆、飼料作物

- ・大麦生産にあたっては、需要に応じた作付面積、生産量及び品質の確保を基本に、生産性の向上に向け担い手への集積化及び団地化を積極的に推進する。また、①排水対策の徹底、②土づくりの実践、③適正な播種、④赤かび病等の防除の徹底、⑤適正な収穫及び乾燥・調製などの基本技術を徹底し、収量向上や高品質な大麦の生産を図る。
- ・また、水田フル活用の観点から、大麦あとにおける大豆やそばの作付けを推進する。
- ・大豆生産にあたっては、需要に応じた作付面積、生産量及び品質の確保を基本に、生産性の向上に向け担い手への集積化及び団地化を積極的に推進する。また、①土づくりの実践、②排水対策の徹底、③適期の2回培土の実施、④干ばつ時のかん水の励行、⑤適期内の適正な収穫などの基本技術を徹底し、収量の安定化や高品質な大豆の生産を図る。
- ・飼料作物にあたっては、畜産農家が自ら生産する場合を含め、需要に応じた作付面積、生産量の確保を基本に、生産性の向上に向け担い手への集積化及び団地化を推進する。また、収量の安定化のため排水対策の徹底を図る。

(5) そば、なたね

- ・主穀作経営体による複合化への検討品目として推進し、需要に応じた生産を図る。

(6) 高収益作物

- ・主穀作経営体による複合化、麦跡の農地の有効利用を推進し、野菜等の園芸作物の導入を図る。また、人参、キャベツ、アスパラガス、甘藷、かぶ等への機械化体系の導入や作付け地の集団化等により、効率的な生産体制の整備、省力・低コスト化を推進し、生産拡大を図る。
- ・特に県の推進品目である人参・キャベツ・玉ねぎ及び地域の野菜戦略品目とするアスパラガス・ブロッコリーについてはブランド化による付加価値向上を進めながら生産拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位：ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	1475.2		1503.1		1500.0	
備蓄米	6.7		6.7		6.0	
飼料用米	64.2		56.9		60.0	
米粉用米	92.3		92.6		92.0	
新市場開拓用米			4.9		10.0	
WCS用稲	41.0		41.0		41.0	
加工用米	384.9	12.0	324.4	6.8	348.0	6.0
麦	165.0		196.5	5.3	180.0	
大豆	151.9	92.6	178.9	124.7	155.0	110.0
飼料作物	6.4		5.2		6.0	
・子実用とうもろこし						
そば	8.8	5.9	9.4	6.3	9.0	6.0
なたね						
地力増進作物	3.7		3.0		3.0	
高収益作物	23.3	10.6	23.2	10.2	25.0	12.0
・野菜	23.0	10.6	22.9	10.2	24.7	12.0
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物	0.3		0.3		0.3	
畑地化			3.9			

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度実績		目標値	
				年度		年度	
1-1、 1-2	(基幹作) 大麦、大豆、飼料作物	排水対策基本助成	額縁明渠＋心土破碎実施率 大麦 大豆 飼料作物	5	30.8% 51.9ha 14.2ha 5.0ha	8	40.0% 76.3ha 12.2ha 3.9ha
2-1、 2-2	(二毛作) 大豆・そば	高度利用加算	大麦跡大豆・そば作付率 大豆 そば	5	59.6% 92.6ha 5.8ha	8	64.0% 110.0ha 6.0ha
3	(基幹作) 加工用米・米粉用米 新市場開拓用米	加工用米・米粉用米 新市場開拓用米基本助成	加工用米面積 米粉用米面積 新市場開拓用米	5	372.9ha 92.3ha 0.0ha	8	342.0ha 92.0ha 10.0ha
4	(基幹作) 加工用米・米粉用米 新市場開拓用米	加工用米・米粉用米 低コスト技術加算	低コスト技術導入率	5	61.1% (加工 225.8ha、 米粉 58.6ha、 新市場開拓用米 0.0ha)	8	65.0% (加工 188.6ha、 米粉 60.2ha、 新市場開拓用米 3.3ha)
5、6	(基幹作、二毛作) 地域振興作物、 薬用作物	地域振興作物基本助成	地域振興作物作付面積	5	22.9ha	8	25.0ha
7、8	(基幹作、二毛作) アスパラガス、ブロッコリー、 人参、キャベツ、玉ねぎ	特産重点品目加算	特産重点品目作付面積	5	14.7ha	8	18.0ha
9	(基幹作) そば	そば基本助成	そば作付面積	5	2.9ha	8	3.0ha
10	(基幹作)新市場開拓用米	新市場開拓用米助成	作付面積	5	0.0ha	8	10.0ha
11	(基幹作)新市場開拓用米	新市場開拓用米複数年契約	新市場開拓用米取組面積の内 R6～3年以上の複数年契約取組面積	5	0.0ha	8	10.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：富山県

協議会名：南砺市農業再生協議会（福光水田農業推進協議会）

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円 /10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	排水対策基本助成 (額縁明渠＋心土破碎)	1	6,500	大麦・大豆・飼料作物	対象作物において排水対策(額縁明渠＋心土破碎)を実施した場合に支援
1-2	排水対策基本助成(額縁明渠)	1	5,000	大麦・大豆・飼料作物	対象作物において排水対策(額縁明渠)を実施した場合に支援
2-1	高度利用加算(二毛作大豆)	2	10,000	(二毛作)大豆	大麦跡に対象作物を連作した場合に支援
2-2	高度利用加算(二毛作そば)	2	3,000	(二毛作)そば	大麦跡に対象作物を連作した場合に支援
3	加工用米・米粉用米基本助成	1	12,000	(基幹作)加工用米・米粉用米	作付け面積に応じて支援
4	加工用米・米粉用米 低コスト技術加算	1	3,000	(基幹作)加工用米・米粉用米	整理番号3の該当者のうち、水稻生産面積の30%以上を直播もしくは高密度播種苗栽培を実施する生産者を対象に支援
5	地域振興作物基本助成	1	13,000	(基幹作)別表	対象作物に対して作付け面積に応じて支援
6	地域振興作物基本助成(二毛作)	2	5,000	(二毛作)別表	対象作物に対して作付け面積に応じて支援
7	特定重点品目加算(基幹作)	1	37,000	(基幹作)アスパラガス、ブロッコリー、 人参、キャベツ、玉ねぎ	対象作物に対して作付け面積に応じて支援
8	特定重点品目加算(二毛作)	2	32,500	(二毛作)アスパラガス、ブロッコリー、 人参、キャベツ、玉ねぎ	対象作物に対して作付け面積に応じて支援
9	そば基本助成	1	0	(基幹作)そば	作付け面積に応じて支援
10	新市場開拓用米助成	1	0	新市場開拓用米	作付け面積に応じて支援
11	新市場開拓用米複数年契約	1	0	新市場開拓用米	作付け面積の内 R6～の複数年契約面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

福光水田農業推進協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位：円)

協議会等名	配分枠(A+B)			活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)	
福光水田農業推進協議会	87,076,000	87,076,000		86,790,700

(注) 追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

令和6年度産地交付金 単価一覧表(案)

整理 番号	使 途	R6単価 (円/10a)	R5単価 (円/10a)	基幹作:1 2毛作:2	大麦	大豆	飼料 作物	米粉 用米	飼料 用米	WCS	加工 用米	そば	野菜	輸出 用米	備 考
1-1	排水対策基本助成 (額縁明渠+心土破碎)	6,500	—	1	○	○	○								大麦・大豆・飼料作物排水対策
1-2	排水対策基本助成(額縁明渠)	5,000	—	1	○	○	○								大麦・大豆・飼料作物排水対策
2-1	高度利用加算(大豆)	10,000	9,900	2		○									大麦跡大豆
2-2	高度利用加算(そば)	3,000	3,000	2								○			大麦跡そば
3	加工用米・米粉用米・輸出用米基本助成	12,000	10,900	1				○			○				取組面積
4	加工用米・米粉用米・輸出用米 低コスト技術加算	3,000	2,500	1				○			○				直播・密苗の取組(水稲面積の30%)
5	地域振興作物基本助成	13,000	12,900	1									○		出荷・販売を伴う野菜
6	地域振興作物基本助成(二毛作)	5,000	5,000	2									○		出荷・販売を伴う野菜(二毛作)
7	特産重点品目加算	37,000	36,800	1									○		3の内県及び福光の推奨品目
8	特産重点品目加算(二毛作)	32,500	32,300	2									○		4の内県及び福光の推奨品目
9	そば基本助成	20,000	20,000	1								○			取組面積
10	新市場開拓米助成	20,000	20,000	1										○	輸出用米取組面積
11	新市場開拓用米助成複数年契約加算	10,000	—	1										○	取組面積(R6～複数年契約分)
県1	戦略作物等二毛作助成	12,000	12,300	2	○	○	○	○	○	○	○	○			対象作物による二毛作
県2-1 2-2	耕畜連携助成	9,000	8,500	1,2						○					畜産農家と連携した飼料作物・ WCS用稲・飼料用米
県3	米粉用米拡大助成	7,000	6,600	1				○							前年からの基幹作拡大面積
県4	飼料用米拡大助成	2,000	1,900	1					○						前年からの基幹作拡大面積
県5	園芸二毛作助成	5,000	4,700	2									○	○	出荷・販売を伴う野菜(二毛作)
県6	大豆生産性向上・拡大助成	7,000	6,600	1,2		○									大豆の前年からの拡大面積

幼穂形成期～出穂期頃の栽培管理のポイント

◎稲体の活力維持

1 水管理

①幼穂形成期～出穂期は飽水管理

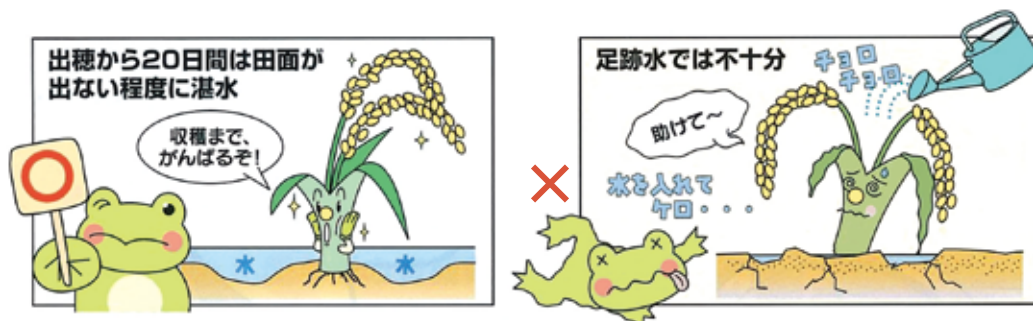
幼穂形成期以降は、稲の水分要求量が高まります。水不足になると肥料の吸収効率が低下し、適切な葉色が維持できなくなります。



幼穂形成期から出穂まで

②出穂期以降は湛水管理

出穂後20日間の湛水は、葉色の低下を防止し白未熟粒の発生を抑制します。



●その後、収穫5～7日前まで、間断かん水を行い、適正な土壤水分の保持を

2 穂肥施用

肥効調節型肥料を使用した場合でも、出穂7日前頃の葉色が基準より淡い場合は追加穂肥を行い、登熟向上を図りましょう。

◎カメムシ退治で斑点米防止

近年、カメムシが多発しています

1 畦畔の草刈りの徹底

収穫まで、できるだけ雑草の穂が出ないように、こまめに草刈りを行い、カメムシの密度を抑えましょう。



アカヒゲホソミドリカスミカメ

2 本田防除は遅れずに!!

- ・畦畔まで薬剤がかかるよう散布してください。
- ・「散布量」「風向き」「周辺作物」等に注意して散布しましょう。
- ・早朝、夕方の風のない時に散布してください。



JA福光 お仕事(職場) 紹介

えいのうぶ のうさんぶつはんばいか けんさか
営農部 農産物販売課・検査課
 職員数：12名



しごとの内容

農産物販売課では春の育苗から始まり、米、麦、大豆の荷受け調製作業などを行っています。全国的にも、福光農協ほどサイロ本数が多いところはなく、その分荷受け量が多ければ、調製、粳摺りをし、出荷する量も多い農協です。その為、年間を通して各施設、忙しく稼働しています。

農家の皆さんもそうだと思いますが育苗期間から収穫まで天候に左右されることも多く、こんなに天気予報を気にする部署はないと思います。

また、選果場では野菜の共撰作業、出荷の準備をしています。例えば、生産者の方が早朝収穫されたアスパラガスは選果機を通しサイズごとに箱詰めし、市場などへ出荷します。採れる期間が長くアスパラガスの共撰作業は4月に始まり、量は減っていきますが9月まで続きます。夏の作業は汗だくです！

他にも、ブロッコリーや人参、銀杏なども選別し出荷しています。

野菜は市場以外にも、う米蔵や学校給食にも出しているので、福光の美味しい野菜を是非味わって下さい。

私たちが
頑張っているわよ！



営農部 農産物販売課・検査課 52-4153

はたらく職員のひとこと

生産者が丹精込めて作ったお米を私達が乾燥調製を行い、適正な農産物検査をし美味しい「ふくみつ安心米」を出荷しています。

福光俳句会五月投句

医王短歌会六月詠草

山 里 の 移 動 ス ー パ ー 茄 子 苗 も	駒 形 隼 男
松 蟬 や 素 十 句 碑 撫 で 師 事 を 謝 す	梅 島 く に を
大 寺 の 豊 か な 藤 に そ ぞ ぐ 日 矢	大 浦 昌 美
再 開 の 散 歩 軽 や か 新 樹 晴	尾 崎 悦 子
新 緑 や 濃 淡 織 り な し 山 飾 る	利 川 輝
食 細 き 夫 平 ら ぐ る し じ み 汁	中 山 朝
若 楓 木 洩 れ 日 句 碑 を 揺 ら し を り	名 村 五 月
路 を 剥 く な か な か 取 れ ぬ 爪 の 灰 汁	安 田 富 子
若 鮎 の 流 れ に 跳 ね る 雨 上 り	山 下 喜 就
ようやくに立夏迎えて寒やわらぐ傘寿の齢に若葉の励まし	宮 崎 平 作
朝起きて似たことなりし繰り返し一日として同じ日のなし	齊 藤 よ し え
街歩き木彫りの街にやって来て「猫」ちゃんがいつしよにやって来る	宮 岸 昇
朗報は嬉しかれども落とし穴何処かにあるか不安拭えず	桃 野 瑞 恵
雨あがり若葉の茂りにあまたなるみどりの雫は星ふるように	西 井 可 祝 子
義母留守の夕餉の仕度はぼんやりと時間も掛かりおひしくもならず	山 田 鈴 子
室内で着てみた上着パソコンの椅子に掛けをき さあ畑に出づ	山 田 美 知 子
友訪へば朝一時間走るとふ八十半ばで薬に縁なし	井 口 とし 子
初孫が成人式を迎えきて晴れの振り袖とても似合いたり	直 海 桂 子

冷めても美味しい米 プレナス実証田

5月10日（金）、広瀬地区小山の水田で、今年で9年目となる実証展示圃の田植えが行われました。大手弁当チェーン「ほっともっと」や「やよい軒」を展開しているプレナス（本社：福岡県）との契約拡大に応じて毎年栽培内容を変えて共同で取り組んでいます。

同社が求めている「冷めても美味しく、弁当により適した中食米」の安定生産を目指して、肥料に関する実証が行われており、米の品質向上・均一化・収量向上を目指しています。

秋の収穫後には食味計などで分析し次年度への栽培方法に活かしていく予定です。



大麦刈取計画会議、大豆栽培研修会を開催

5月15日（水）、営農部アグリフロンティアセンターで大麦刈取計画会議が開催され関係者約40名が参加されました。大麦の生育状況や成熟期予想及び情勢や生産販売計画・コンバイン稼働計画と荷受計画などを協議しました。

また、終了後に大豆栽培研修会を行い関係者約45名が参加し、生産計画や砺波農林振興センターの担当から大豆の重点技術対策と題して令和5年産の実績・収入そして反省点を説明、令和6年産に向けて排水対策・適正な播種・雑草防除などの技術対策について細かく説明がありました。参加者は熱心に聴いており、高品質な大豆の生産へ向けた熱い思いが感じられました。

福光水田農業推進協議会定期総会の開催

5月17日（金）、ふくみつアグリフロンティアセンターで、各地区の代表者に参集いただき、令和5年度の事業報告、収支決算、令和6年度の事業計画（案）、収支予算（案）、水田収益力強化ビジョン（産地交付金）の活用方法について協議され、全議案承認されました。



休日ローン相談会

日時：8月18日（日）

※毎月第3日曜日開催！

時間：午前9時～正午

場所：金融本店

※9月の開催はございません

次回開催は 10月20日（日）

お問い合わせは、金融本店融資課まで ☎52-1331

お気軽にご相談下さい！！



こんにちは、石黒支部です。私たちは盟友36名で活動しています。石黒地区は様々な地域イベントが行われており、地域の皆様と協力し合いながら参加し、青年部活動のPRを行っております。

地域活動

地域活動としては、ねつおくり祭り・かっぱ祭り・雪あかり祭りといった様々な地域イベントへ参加しております。

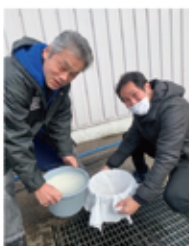
昨年のねつおくり祭りでは、長蛇の列ができるほど大盛況でした。今年もどんなメニューにしたら喜ばれるのか、自分たちで栽培した作物で新メニューが作れないかと、みんなで試行錯誤しています。イベント前の打ち合わせも盟友の結束力を高めるいい機会となっています。



ねつおくり祭り 屋台出店



大盛況!!



雪あかり祭り ふるまひ餅



営農活動

営農活動では、昨年度は石黒営農さん、どんぐり保育園のみなさんと一緒にサツマイモの栽培を行いました。

サツマイモの定植は織田さんにレクチャーを受けながら行い、収穫はどんぐり保育園のみなさんで行いました。大きいイモが獲れるとみんな大盛り上がりでした。

今後は収穫した作物を販売したり、加工して製品化したりできないかなと作戦会議中です。

サツマイモ定植



サツマイモ収穫



今後も石黒青年部は積極的に活動し、地域の皆さんと一緒に地域活動や営農活動を続けていきます。今年は今までできなかった研修旅行を目標に盟友一同楽しんでいきたいと思っています。

何よりも自分たちが楽しむことで青年部の楽しさをPRしていきたいと考えています。

今年度より、中川吉宏さんが本部委員長となりました。石黒支部としても中川委員長を支え、盛り上げていきたいと思っています。



代議員会にてあいさつをされる中川委員長



太美山支部 活動報告

女性部 だより

太美山支部では月1回のくらしの会の活動を行っています。
今回はくらしの会の活動、支部活動を紹介します！

太美山支部総会



3月の総会では新しくなったプラごみの
分別ルールを学びました。
燃えるごみでいいもの、プラごみでい
いもの、詳しく教えてもらいました。



くらしの会では商品研修や勉強会のほかに
季節に合わせた活動を行っています。
この日はお花見弁当を食べながら、楽し
い時間を過ごしました。

くらしの会



ガーデニング教室



5月はガーデニング教室で寄せ植えを
行いました。
季節の花をたくさん使った、鮮やかな
寄せ植えになりました。



女性部 だより 本部活動

グリーンカーテン



女性部では、CO2の削減や地球温暖化防止のためにグリーンカーテンに取り組んでいます。今年は朝顔、ゴーヤ、ツンベルギアの3種類を育てました。4月下旬に種をまき、5月下旬に苗の植え替えをしました。



元気に育った苗は女性部員の各家庭へ。ふれあいまつりでも無料配布しました。
省エネ効果、暑さ対策にも繋がるグリーンカーテンで今年の夏を乗り切りましょう！



吉江青年部のみなさんと一緒に さつまいも苗 定植



5月25日(土)、「紅あずま」と「安納芋」の2種類のさつまいもの苗を定植しました。
秋の収穫時期には子供を対象とした「おいしさまるかじり(食農体験)」を計画しています。



知って納得！ 税金講座

J A 全中・J A まちづくり情報センター 顧問税理士 ● 柴原 一

国税庁を装ったメールに注意

最近、国税庁を装った還付金詐欺のメールが届いたという話をよく耳にしますし、実際に私の元にも次のようなメールが届きました。

「国税還付金の電子発行を開始しました。e-Taxをご利用いただきありがとうございます。令和6年度の税制改正等のうち、以下の申告手続きについて、追加および修正を行います。税制改正に伴い、税金の状況をわかりやすくするため、E-Taxの個人納税アカウントを持つことを全員に義務付けています。このメール受信後24時間以内に下記の専用リンクからE-Taxアカウントをご登録ください」

最初に申し上げたいことは、税額の還付に際してインターネット上で何か手続きが必要になることはないということです。またメール全体の



レイアウトなども、国税庁からのメールによく似せた雰囲気になっていました。確かにe-Tax利用でメールアドレスを登録すると、税務関連のお知らせが届きます。しかし、その場合には必ず冒頭に〇〇様と、あなたの名前が入っているはずですが、詐欺のメールの場合には、名前の記載がなかったり「ご担当者様」と記載されたりしているようです。そして「e-Tax」を「E-Tax」などと表記することはありませぬ。メールの文章を読んでみて、おかしいな日本語の箇所がある、変な所に句読点が入っているなどの違和感があったら絶対に対応しないでください。

類似の手口として、警察や地方自治体を装ったメールもあるようです。災害・盗難・横領の被害に遭った場合には、確定申告で雑損控除を適用でき、引ききれなかった金額は3年間控除額を繰り越すことが可能です。しかし詐欺の場合には雑損控除や雑損失の繰越控除の対象になりません。このようなメールが来た場合には、1人で対応せずに、税理士やJ Aの窓口、家族や友人、警察などへ相談してください。

御隠居と熊さんのぜ・い・き・ん小話

税に関する作文募集 中学生・高校生

熊さん…御隠居、今日も暑いでやんすね。これだけ暑い日が続くと、もううんざりでやんす。できることなら、夏休みが欲しいもんでやんす。

御隠居…夏休みといえば、国税庁は、「税に関する高校生の作文」を募集しておるし、中学生の「税についての作文」も納税貯蓄組合と国税庁が共催して募集しておるぞ。

令和5年度には、「高校生の作文」は全国の1,506校から約17万4千編、「中学生の作文」は全国の6,457校から約44万6千編の作品が応募されたそうじゃ。

熊さん…なんと！ものすごい数でやんすね。それだけ多くの学生さんが税について考えているってことでやんすね。

御隠居…そうじゃな。特に、最近では、税金の使われ方について、関心が高まっているからう。多くの学生さんも税の意義や役割について考えておるのではないかのう。

熊さん…なるほど。あつしも、近所の中学生と高校生にも応募を勧めてみようと思ふんですが、募集要項をご存知でやんすか？

御隠居…募集要項は次のとおりじゃ。

【応募資格】中学生・高校生
【文字数】中学生 1,200字以内
高校生 800字以上

1,200字以内
【テーマ】税に関すること（税に関し

自分で考えたこと、感じたこと、体験したことなど何でも結構です）。

【応募点数】1人1編

【締切り】中学生

令和6年9月4日（水）

高校生

令和6年9月6日（金）

【提出先】砺波税務署

【表彰】優秀作品には賞状と記念品を贈呈
【発表】優秀作品は、国税庁ホームページや国税当局が作成する広報誌等に掲載するほか、報道機関等に資料を提供するなど、広く発表します（作品は返却いたしません）。

【参考】国税庁HP

「税の学習コーナー」

税の作文（中学生・高校生）」

(<https://www.nta.go.jp/taxes/kids/sakubun/index.htm>)

※募集要領や原稿用紙のひな形などが掲載されています。

熊さん…なにか参考になる資料があったほうが考えやすいかもしれやせんねえ……。

御隠居…そうじゃのう、国税庁ホームページの「税の学習コーナー」を見ると、税について詳しく知ることができから、作文を書くときの参考にするとよいぞ。熊さんなら、いい作文が書けそうじゃのう。

熊さん…いやあ御隠居、あつしは毎月、御隠居と税について、とことん語り合っているでやんすから、作文といわず長編小説でも書けそうでやんすよ。

御隠居…だどよいのじゃが……。

（砺波税務署）



（税の作文）



脳トレ！ 手足の体操

健康生活研究所所長 ● 堤 喜久雄

指を素早く入れ替え反射神経を鍛える(1)

転倒防止のためにも、日頃から反射神経は鍛えておきたいものです。反射神経が良いとは、視覚や聴覚などの感覚を受容する感覚神経と、手足や眼球の筋肉を動かす運動神経がスムーズに連係して、とっさの事態に素早く反応できることをいいます。加齢により反射神経は鈍くなっていくため、日頃から鍛えておくことが大切です。

今回は指の体操をご紹介します。立てた指を素早く左右で入れ替える動きを繰り返し、運動能力の老化を防ぎます。音楽やリズムに乗って動かすとさらに脳に刺激が入りますし、何人かで一緒に楽しむこともできる体操です。いろいろな場面でするので覚えておきましょう。

左右の指を交互に動かす



(1)両手を肩の高さで握り、右手の人さし指を立てます。このとき、立てている右手の人さし指に視線を合わせます。



(2)右手の人さし指を元に戻すと同時に、左手の人さし指を立てます。視線は立てている左手の人さし指に合わせます。(1)(2)を10セット繰り返します。



(3)両手をグーに戻してから右手の小指を立てます。視線は立てている右手の小指に合わせます。



(4)右手の小指を元に戻すと同時に左手の小指を立てます。視線は立てている左手の小指に合わせます。(3)(4)を10セット繰り返します。

(5)慣れてきたら、両腕の位置を少しずつ外側へずらしします。(1)～(4)を5セット行います。

ポイント

立てた指はしっかり伸ばしましょう。



食卓を彩る旬のレシピ

赤堀料理学園校長 赤堀博美

東京都文京区小石川生まれ。管理栄養士。日本女子大学大学院食物栄養学専攻修了。日本女子大学非常勤講師、十文学園女子大学非常勤講師、日本フードコーディネーター協会常任理事。



とっておき旬の料理

厚揚げと夏野菜の焼きびたし



ポイント

素焼きなので、さっぱりといただけます。他に白身魚や鶏肉を加えればボリュームも出ます。

材料 4人分

厚揚げ	1丁	A	
ミニトマト	8個	麵つゆ(3倍濃縮)	大さじ2
カボチャ	1/8個	水	90ml
シントウ	8本	みりん	大さじ2
乾燥キクラゲ	8個	白髪ネギ	適宜

作り方

- Aの材料を鍋に入れてひと煮立ちさせ、冷ましておく。
- 厚揚げは熱湯をかけて油を抜き、1cm厚さの色紙切りにする。ミニトマトはへたを取って洗い、水気を拭く。シントウは包丁で切り込みを入れる。キクラゲは水で戻して石突きを切る。カボチャは1cm厚さに切る。これらをフライパンで素焼きにする。焦げ色が付いたら、①に浸す。
- ②を冷蔵庫で冷やして器に盛り、白髪ネギを天盛りにする。

豚バラ肉の脂をしっかりと除くことがポイント

豚バラのハウレンソウあんかけ

材料 4人分

豚バラ肉(塊)	500g	A	
ネギ(青い部分)	1本分(50g)	酒	大さじ1
ハウレンソウ	200g	オイスターソース	大さじ1
ショウガ	1片	ごま油	小さじ1
水溶き片栗粉	大さじ1	しょうゆ	小さじ1

作り方

- たっぷりの熱湯にネギ、薄切りにしたショウガを入れて豚バラ肉を1時間ゆでる。冷めたら脂を除き、1cm厚さに切ってフライパンでこんがり焼く。
- ハウレンソウはゆでて水気を絞り、長さ2cmに切る。これを鍋に入れ、Aを加えて水溶き片栗粉でとろみを付ける。
- 皿に豚バラ肉を盛り付け、②をかける。



ベーコンを加えることでコクがでます

ベーコン入りにんじんしりしり

材料 4人分

ニンジン	1本(150g)	塩	小さじ1/3
ベーコン	3枚	卵	1個
ごま油	小さじ1		

作り方

- ニンジンは皮を除き、しりしり器などを使って細くスライスする。
- ベーコンは細切りにする。フライパンにベーコンを入れて弱火で炒め、脂が出たら①を加えて炒める。塩、ごま油を加えてさらによく炒める。
- 卵は割りほぐし、②に加えて炒めたら、皿に盛り付ける。



第3回定例理事会(5月16日)で協議・決定された事項

附議事項

- 第1号議案 令和6年度第1回監事監査の結果について
 - 第2号議案 令和5年度行政庁提出用監事監査実施報告書について
 - 第3号議案 行政庁提出用業務報告書について
 - 第4号議案 第59回通常総代会資料「私たちの姿」について
 - 第5号議案 令和6年度内部監査計画について
 - 第6号議案 令和6年度産米の出荷契約金に係る資金対応について
 - 第7号議案 令和6年度産農産物販売手数料等の設定について
 - 第8号議案 固定資産の更新について
- 質疑・協議のうえ、以上すべての議案について承認されました。

報告事項

- 1. 行催事の報告と予定について
- 2. 組合員の加入及び脱退の状況について
- 3. 4月末取扱高・事業の実施状況について
- 4. 第2回ALM委員会報告及び第2・四半期の余裕金運用方針・計画について
- 5. その他



熱中症に注意して暑い季節を乗り切ろう！

★熱中症とは

熱中症は、高温多湿な環境で、体内の水分や塩分などのバランスが崩れ、私たちの身体がその環境に適応できないことで生じるさまざまな症状の総称です。いつでもどこでもだれでも条件次第で熱中症にかかる危険性があります。

※家の中にいても、室温や気温が高いと熱中症になる場合があります。

★熱中症は次の【三つ】に分類されます

I度(軽度)めまい、筋肉痛、けいれん、立ちくらみ、大量の発汗

- ・運動をやめた直後に起こりやすいとされています。
- ・脈が速く弱くなり、唇の痺れやこむらねなどもみられます。

II度(中等度)頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、集中力や判断力の低下

- ・頭痛や吐き気、倦怠感、気分の不快など、いくつかの症状が重なり合って起こります。(放置あるいは誤った処置を行えば重症化し、III度へ移行する危険性があります。)

III度(重度)意識障害、過呼吸、手足の運動障害、臓器障害

- ・呼びかけや刺激に反応がない、真っすぐ歩けない等があります。
- ・また、体に触ると熱いという感触があるのも特徴です。

★熱中症の予防方法

- ・喉が渇く前に、こまめに水分補給・ほどよい塩分補給をしましょう。
- ・調子が悪いと感じたら、無理せず身体を休めましょう。
- ・部屋の温度と湿度をこまめにチェックしましょう。
- ・外出の際は、涼しい服装で、日傘や帽子を活用しましょう。

熱中症を引き起こす主な③要素

環境	気温の高さ・湿度の高さ・風の強さ など
からだ	乳幼児・高齢者・体調不良 暑さに慣れていない など
行動	激しい運動・慣れない運動 長時間の屋外作業・水分補給できない状況 など



★熱中症の応急手当

- ・涼しい場所へ移動し、衣服を緩め、安静に寝かせる。
- ・エアコンをつける、扇風機・うちわなどで風をあて、身体を冷やす。
(首もと・脇の下・太もものつけねなどを冷やす)
- ・飲めるようであれば、水分を少しずつ取らせる。

◎夏場の車内は急激に温度が上昇しますので、短時間であっても、乳幼児を車に乗せたままその場を離れることは、絶対にやめてください。

消防署からのお知らせ

厚生連だより

軽度認知障害(MCI)の予防について

厚生連滑川健康管理センター

認知機能(物事を正しく理解・判断し、適切に行動する機能)は年齢とともに低下していきますが、軽度認知障害(MCI)とは認知機能低下の自覚があるか、日常生活は問題なく送ることができている状態で、健常な状態と認知症の中間の状態をいいます。

MCIから認知症を発症する確率は1年で約5～15%といわれていますが、逆に健常な状態に戻る確率は1年で約16～41%といわれており、早めの対策が大切です。

食事・栄養

食事は主食・主菜・副菜で旬の食材を取り入れ、彩りを鮮やかに、四季を通して変化に富んだ食事を楽しみましょう。食事で不足している栄養は、果物・ナッツ・乳製品などで補いましょう。



運動

定期的な運動(週3回・週2時間以上)の運動は認知症になる危険性を低くします。無理のない範囲で運動を続けましょう。

生活習慣

- ・喫煙している人は禁煙を！
- ・飲酒は1日1合(ビールは500ml)
- ・難聴は認知症になる危険性が高いと言われています。聞こえにくい人は耳鼻科受診をして下さい。
- ・不眠は認知症になる危険性を高めます。自分に合った睡眠時間を取りましょう。

生活習慣病などのコントロール

糖尿病・高血圧・肥満・脂質異常症などの病気が悪化しないよう治療を心掛けましょう。



お便り紹介

テーマ

□おすすめのお出かけスポット
■フリーテーマ

■家族で37BASE(井波)へ行ってサウナですっきり。南砺市に、おしゃれなやしスポットができました。

S.M 広瀬館 女性

■私、個人としては…？ 氷見の「潮風ギャラリー」ですね。あの藤子不二雄^㉔センセのキャラに会えます。グッズも買える！ ハットリくんにも、もぐろさんにもー!!会える!!

メタボのカラス 西太美 女性

■先日、城山(じょうやま)の遊歩道整備に参加しました。城山山頂からの眺めが今でも頭の中に残っています。

K.S 広瀬館 男性

■昨年6月縄が池へ行って来ました。広大な湿地に水芭蕉が群生していて、それはみごとでした。帰りには、夫婦滝や眼下に広がる風景を見おろしながらゆっくりとおいて来ました。(もちろん車で一す)

N.N 東太美 女性

■高齢になり足腰が弱くなり出かける事はありませんがサンキューまで買物に行っています。先日の土曜日に息子と刀利ダムまで行って来ました。緑の山々に藤の花が盛いでした。湖面はほぼ満

杯位でした。松村先生の銅像の方から湖面の下を見たら50~60cm位でしょうか大きな黒い鯉が5~6匹泳いでいました。

B 太美山 女性

■身近な所で閑乗寺の公園。遠くまで眺めてゆったり。心が落ち着きます。

頑張るバーサン 南蟹谷 女性

□家では2匹の猫を飼ってます。なかなか野良なのでなつきません！ 大変です！

ポンちゃん 吉江 女性

クロスワードパズルに挑戦!

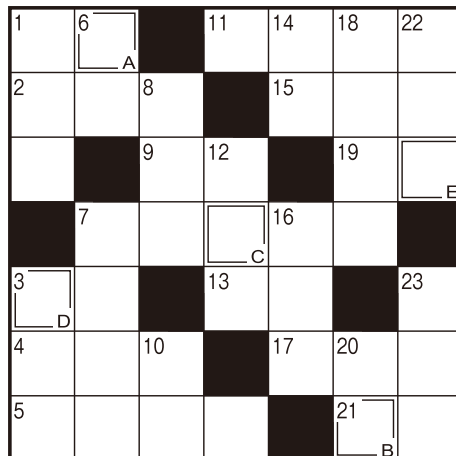
二重マスの文字をA~Eの順に並べてできる言葉は何でしょうか?

↓ タテのカギ

- 小説を書く人をこう呼ぶことも
- 貼り合わせて合板を作ります
- アジやイワシと並んでよく食べられる青魚
- 天の川を渡って織り姫に会いに行きます
- 春がスプリングなら夏は
- 目で見える範囲のこと
- 手首のこと。——バンド
- 2024年の夏季五輪が行われる都市
- 渡り——通って隣の校舎へ行った
- アウトターの反対語
- ウイスキーはこれの中で熟成します
- 病気の治療や予防に使われます
- 打ち上げ——、線香——

→ ヨコのカギ

- 七夕の短冊を付ける植物
- 鳥が羽ばたかせるもの
- 東北地方で牛のこと
- だしじゃことも呼ばれます
- ひ孫の子ともです
- ロンドンの——空港は英国最大の国際空港です
- ポンポンと地面で突いて遊びます
- 高校球児が試合をするときに履きます
- ビザにあるものは傾いていることで有名です
- シャンプーの後で使う人もいます
- 侍が腰に差していたもの
- ふり構わずがむしやらに取り組んだ
- 漢字などに付ける小さな文字



応募方法

下記の要領で郵便はがきに必要な事項を明記してご応募下さい。
正解者の中から、抽選で3名の方に粗品進呈します。
尚、正解は、本誌9月号で発表します。
(粗品は当選者へ直接郵送します。)

7月31日
必着



〒939-1732

J A 福光組合員課
クイズ係 行
南砺市荒木五三三八

①答え
【ファースト7月号】
〇〇〇〇〇

②テーマ
「暑さ対策」・「初秋」
フリーテーマ
身近にあった出来事、
JA及び本誌へのご意見・
ご感想などを記載下さい。

③郵便番号・住所
氏名・性別・年齢

※当選者発表でペンネーム希望
の場合は、別にご記入下さい。

当選者

S.Mさん (広瀬館)
K.Sさん (広瀬館)
1040さん (南蟹谷)

おめでとうございます。

う米蔵とアグリ配送センター
で使える商品券
をプレゼントします。

5月号の解答



「シヨウブユ」

編集後記

水稻の各品種も順調に生育しており、早生は幼穂形成期を迎え、中生、晩生も上中旬頃に幼穂形成期を迎えようとしています。今後の水管理・肥培管理等が重要となってきます。今年には昨年よりも暑い夏が予想されています。作物もですが、人も水分の補給をしっかりとこない熱中症等に注意しましょう。(T.Y)

7月の主な行事予定

- 1～3日 みのり監査法人監査
3日 第5回部長会議
協同活動第17次3ヵ年運動正副幹事長会議
6日 生産組合長全体研修会
6～7日 農機フェア2024
12日 令和7年度採用職員企業説明会
16日 第5回経営検討会議
協同活動第17次3ヵ年運動全体会議
17日 営農専門委員会
第5回監事会
第5回定例理事会
18日 ライスコンピナート運営委員会
兼 生産組合・営農組織代表会議
21日 五穀豊穰祈願祭
23～24日 福光農業組織協議会研修会
29日 第4回ALM委員会

私たちの姿 5月末

組合員(法人・団体含)	正3,744人 准1,691人
みなさんからの貯金高	670億9,921万円
みなさんへの貸出金	53億6,012万円
長期共済新契約高	16億2,117万円
長期共済保有高	1,262億 250万円
販売品販売高	6,838万円
購入品取扱高	9億4,324万円
みなさんからの出資金	9億6,943万円
固定資産	75億7,156万円
減価償却費(-)	55億8,696万円

職員採用試験のご案内

令和7年度 福光農業協同組合の職員を下記の通り募集いたします。

就職を希望される方は、受験願書等必要書類を申込締切日までに本組合総務課へご提出下さい。

企業説明会

日時：令和6年7月12日(金) 午後1時30分

会場：福光中央会館4階 五月の間 富山県南砺市荒木5318番地 TEL0763-52-1335

※申込は総務課 天池までメール願います。(mail: amaike7081@ja-fukumitsu.or.jp)

1. 募集受付及び申込締切日

専門・短大・大学を卒業見込みの方：

令和6年6月3日(月)～7月19日(金)

2. 申し込み先

福光農業協同組合 管理室総務課 担当：天池

富山県南砺市荒木5318番地 TEL0763-52-1335

3. 受験資格

令和7年3月に専門・短大・大学卒業見込者

4. 試験の種類・日程と会場

(1) 試験日 令和6年7月26日(金)

(2) 筆記試験 午前9時00分～10時10分

◎作文 ※特定の課題を設けて行う

(3) 面接試験 午前10時30分～12時00分

(4) 試験会場 福光中央会館(福光駅前) 4階

富山県南砺市荒木5318番地 TEL0763-52-1335

5. 採用予定人数

5名

6. 受験提出書類

(1) 本人直筆履歴書

(2) 受験願書

(3) 成績証明書

(4) 卒業見込証明書

北陸三県統一 夏の交通安全県民運動 7月11日(木)～20日(土)

スローガン

さわやかに
夏を走ろう
北陸路

運動
重点

- ① こどもと高齢者の交通事故防止(北陸三県統一重点)
- ② 運転者の安全運転意識の向上
- ③ 飲酒・暴走運転等の根絶
- ④ 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

南砺市交通安全協会

監事からのお知らせ

当組合の監事は、経営の健全な発展に資するため、農業協同組合法(法第35条の5)及び農業協同組合法施行規則(第81条)に基づき、また、第29回JA全国大会決議を实践するため、理事の職務の適正な遂行を阻害する行為に関する情報(組合経営に関する事象に限る)の提供を求めています。

当組合の理事の組合経営に関する行為について、お気づきの点がございましたら、封書にて郵送もしくは地区センターに設置している「書類受箱」に投函下さいますようお願い致します。

福光農業協同組合 監事会

宛先：〒939-1732 南砺市荒木5318番地 福光農業協同組合監事会 代表監事 江田博史 宛

※ご好意による情報提供であっても、誹謗・中傷に類似するものは受付致しかねますので、予めご了承下さい。

